

平成27年度第10回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 平成28年1月22日(金)午後 4時00分開会

2 場所 佐倉草ぶえの丘研修室

3 出席委員(19名)

1番	今井勝子	2番	田中純一
4番	羽根井直子	5番	山崎宏
6番	牛玖泰一	7番	立田三雄
8番	眞野好則	9番	川名部実
10番	池田達男	11番	石渡國男
12番	栗原初男	13番	木内正夫
15番	山本健史	16番	渡貫茂
17番	石田和久	18番	石渡一男
20番	清宮正	21番	川村文雄
22番	三門増雄(議長)		

4 欠席委員(3名)

3番	三橋秀夫	14番	市原敏彦
19番	櫻井道明		

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 平成27年度第10次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 相川正巳

主査 田辺篤也

主査補 青山昌裕

---

◎開 会

午後 4時00分開議

---

**◎諸般の報告**

**○事務局長** 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成27年度第10回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

次回の総会及び調査会でございますが、事前調査会は、2月16日（火）に開催を予定しております。次回の担当は、第2班となります。

総会につきましては、2月22日（月）に開催を予定しております。また、通常は午後からですが、22日については、議会の開会日ですので、午前中、10時に総会を開催する予定でございます。

次に、平成28年2月24日（水）に、千葉県旭市において、農業委員の視察研修会を実施予定でございますので、参加の程よろしく申し上げます。また、お手元に配布した予定表を参考にして下さい。

以上でございます。

**◎開会の宣言**

**○議長** 新年あけましておめでとうございます、本年もどうぞよろしく願いいたします。本年はいよいよ、改正農業委員会法が4月に公布されることになりました。それに伴いまして対応を迫られることとなり、皆様の御協力をいただきながら、農業委員会事務を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本年も引き続き、慎重なるご審議の程申し上げます。それでは会議を始めます。

只今の出席委員は19名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成27年度第10回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

**◎会期の決定**

**○議長** 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

異議は、ないものと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

異議は、ないものと認めます。  
それでは、議長から指名いたします。  
議席番号、20番「清宮 正委員」、議席番号21番「川村 文雄委員」を  
会議録署名人に指名いたします。

### ◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。  
本日の上程議案は、  
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第3号、平成27年度第10次農用地利用集積計画の決定について  
以上、3議案でございます。  
それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。  
事務局長。

———（事務局説明）———

### ◎議案第1号の説明

○事務局長 議案第1号につきまして、ご説明申し上げます。  
総会議案の1ページをお願いいたします。  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条の規定による許可について審議を求めるものです。第1項につきましては、権利者は農業経営安定のため、義務者は権利者からの要望のため贈与により所有権の移転をするものです。第2項及び第3項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は農業廃止のため売買により所有権の移転をしようとするものでございます。  
その許可要件についてご説明します。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

**○議長** ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項の実態調査について、清宮委員より報告をお願いいたします。

————（清宮委員報告）————

**○清宮委員** 議席番号20番の清宮です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

申請者の■■■■さんと、■■■■さんは、御兄弟で、今回の申請地は共有名義になっています。実家の跡取りである■■さん、御一人の名義にするため、今回贈与という形で申請されたとの事です。問題はないと思われまますので、よろしく申し上げます。

**○議長** ただいま、清宮委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

————（発言者なし）————

**○議長** ないようですので、これより採決をいたします。

第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

————（賛成者挙手）————

**○議長** 挙手全員であります。

よって、第1項は、許可と決しました。

続きまして、第2項の実態調査について、石渡國男委員より報告をお願いいたします。

————（石渡委員報告）————

**○石渡國男委員** 議席番号11番の石渡でございます。議案第1号第2項の調査報告をいたします。

議案のとおりでございまして、義務者の■■さんは既に農業を廃止しており、現在、■■■■に住んでおられます。権利者の■■さんについては、自分の耕作地の隣接地で便利だと言う事で申請されました。問題ないものと思われまますので、よろしく申し上げます。

○議長 ただいま、石渡國男委員より報告がありました。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。  
第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。  
よって、第2項は、許可と決しました。  
続きまして、第3項の実態調査については、私から報告をいたします。

———（会長報告）———

○三門会長 議案第1号第3項の調査報告をいたします。権利者、義務者共議案のとおりでございます。義務者の■■さんは相続により農地を取得した訳でございますが、今回の申請地は、■■の大区画圃場の一角にありまして、既に権利者の■■さんが耕作をしており、この度、売買により所有権の移転をしたいとの事でございます。特に問題はないものと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

以上報告をいたしました。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。  
第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。  
よって、第3項は、許可と決しました。

○議長 続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。  
事務局の説明をお願いします。



利用する予定でございます。今回の申請地の隣接地に既存の置場がございまして、その置場もトラックの置場で、手狭であり、隣接地を借りようとお願ひしていたところ、今回お借りする事が出来たので、申請する事になりました。以上説明を終わりにさせていただきます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。今井委員

○今井委員 議席番号1番の今井でございます。乗れないトラックの置場とするのか、保管したトラックを外国に輸出するのか、目的を教えてください。

○議長 申請人お願いします。

○申請人 目的としましては、乗れるトラックでございます。転売目的でございます。国内外に販売する事業を行っております。

○議長 今井委員よろしいですか。

○今井委員 解りました

○議長 他に質問はありますか、牛玖委員

○牛玖委員 議席番号6番牛玖です。申請人にお尋ねいたします。■■■■■さんは佐倉市内の置場にどの程度のトラックを置いてあるのですか

○議長 申請人

○申請人 既存の置場は、1万㎡位ありまして、中古トラックの需要が多く、今の置場では足りないので申請させていただきました。

○議長 牛玖委員

○牛玖議長 差支えなければ置場所を教えてください。

○議長 申請人お願いします。

○申請人 まず一つは、今回の申請地の隣接の■■でございます。他は■■■■■の隣接です。また、■■■■■から■■■■■に向かう途中の■■■■■に一か所ござい

す。

○**牛玖委員** 解りました。また、もう1点お願いします。聞くところによりますと、**■■**地先の車両置場については、**■■■■■■**さんの弟さんが経営されているのですか、会社の名前は違いますけど。

○**議長** 申請人お願いします。

○**申請人** 会社の系列会社です。

○**牛玖委員** その**■■**地先の会社の隣ですが、2、3年前に競売物件だったと思いますが、**■■**さんが、その土地も取得したのですか。

○**議長** 申請人お願いします。

○**申請人** その件につきましては、会社から聞いておりませんので、会社に確認します。

○**牛玖委員** 幹線道路沿いに用水路がありまして、大篠塚、小篠塚地先の土地改良区のエリアでございまして、万が一、大雨などの際に、油等その水路に入らないようにご協力お願いします。また、この事を会社の方に伝えて下さい。会社から、文書で土地改良区に提出して下さい。

○**議長** 申請人お願いします。

○**申請人** その件につきましては、まちがいなく会社に伝えます。

○**議長** 他に何かありませんか、よろしいですか

———（発言者なし）———

○**議長** ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○**議長** 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

第1項～第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。



———（賛成者挙手）———

**○議長** 挙手全員であります。

よって、第1項～第4項は、許可相当と決しました。  
続きまして、第5項～第6項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

**○議長** 申請人の方は、ご苦労様でございます。自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

**○申請人** ■■■■■の代表取締役■■■■と申します。今回の申請書を作成しましたコンサルの■■■■の■■と申します。また事業の説明は私から説明させていただきます。今回の転用の目的は、■■■■のほうでは主に土木工事を行っておりまして、土木工事を行う上で砕石、山砂等の建設資材の置場が必要になってまいります。現状で隣接地を使っていますが、事業の拡大に伴って、資材の置場が足りなくなり、隣接の土地について転用を行い資材置場の拡大を目的としております。今回の、申請地は、盛土を行い資材置場といたします。法面については芝張りを行い、土砂の流失を防ぎます。工事に際しての雨水については、浸透池を設けて、隣接地への泥、雨水の流失を防ぎます。また、申請地の周りに土塁を設け外部への流失を防ぎます。また、ゲート、柵を設けて外部からの進入も防ぐ予定でございます。また、埋め立てを行いますので、特定事業の許可申請も併せて行っております。以上、よろしくをお願いします。

**○議長** ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。牛玖委員

**○牛玖委員** 議席番号6番牛玖です。まず、石川さんから説明がございましたが、議案の方の工事期間は28年3月から4月となっており、事業期間は1ヶ月ですが、申請者の説明では、1年と言っていました。どちらですか

**○申請人** 1年で予定しております。

**○牛玖委員** 議案のミスですね、また、鹿島川土地改良区と協議をしているとの事ですが、土地改良区の詳細を得ていても、地元の詳細を得て下さい。また、ダンプを6台所有しているみたいですが、毎日ダンプで、搬入するのですか

ら注意していただかないと、6台所有ですか。

○議長 申請人お願いします。

○申請人 7台所有しています。

○議長 牛玖委員、手短にお願いします。

○牛玖委員 土地改良区の寺崎工区の了解を得てください。

○申請人 はい解りました。

○議長 事務局

○事務局長 いま、牛玖委員からご指摘がありました件についてですが、議案の日付の誤りについては、大変申し訳ありませんでした。着手予定は、平成28年3月上旬、完了は平成29年3月上旬でご訂正をお願いいたします。

○議長 他に何かありませんか、よろしいですか

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

第5項～第6項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第5項～第6項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、平成27年度第10次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第3号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の4ページをお願いいたします。

議案第3号 平成27年度第10次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画(案)の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、7件、17筆、地積20,740㎡でございます。

詳細でございますが、議案の5ページ～6ページをお願いいたします。

申請番号1番～7番までは、借り手は農業経営規模拡大のため借り受け、貸し手は、労働力不足により経営規模を縮小するため貸し付けるもので、期間は5年間～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、総会議案5ページの申請番号5番～7番については、池田委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——— (池田委員退席) ———

○議長 池田委員が退席いたしましたので、議案第3号について審議を行います。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○議長 ないようですので、議案第3号について、採決をいたします。

議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

——— (賛成者挙手) ———

○議長 挙手全員であります。よって、原案のとおり決定と決しました。

池田委員を入場させてください。

——— (池田委員着席) ———

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。  
続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

#### ◎報告事項の説明

##### ○事務局長

報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の7ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの1件、1筆、店舗用地としようとするもの1件、2筆、共同住宅用地としようとするもの1件、3筆、宅地造成用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、8ページ～10ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの5件、8筆、分譲住宅用地としようとするもの1件、5筆、駐車場用地としようとするもの1件、1筆、店舗用地としようとするもの1件、2筆でございます。

次に、11ページ～14ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

宅地として地目変更申請のあったもの、5件、10筆、雑種地として地目変更申請のあったもの、3件、5筆、原野として地目変更申請のあったもの、2件、10筆、山林として地目変更申請のあったもの1件、1筆、公衆用道路として地目変更申請のあったもの1件、2筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

ありがとうございました。

以上をもちまして、第9回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===